

患者の皆さまへ

緊急事態宣言解除後の当院の対応について

平素より新型コロナウイルス感染予防にご協力いただき、心より感謝申し上げます。さて、大阪府では近日中に「緊急事態宣言」が解除される予定です。これに伴いまして、当院でも「継続するもの」「解除するもの」に分け、対応して参りたいと考えております。引き続きご協力宜しくお願い申し上げます。

継続するもの

- マスク着用（食事以外は常時着用）。
- 患者様の毎日検温。
- 職員の出勤時検温。
- 患者様の送迎車乗車時の検温。
- 透析室前のサーモグラフィー検温。
- 患者待合室での三密回避（ソファーでの間隔を空けた着座）。
- 職員休憩時の三密回避。
- 透析室内での会話を控える。
- ラジオ体操の中止。
- 次亜水によるソファーやドアノブ等の消毒。
- 一部の検査自粛。

解除するもの

- 職員の自宅待機シフト。
- 透析室内での運動やフットケアなど。

解除のタイミングについて

- 政府から大阪府の緊急事態宣言が解除された日とする。

解除の撤廃のタイミングについて

- 今後、大阪モデルにて「黄色」が点灯した場合には、解除の撤廃を行い、再度「変則シフト体制」を敷く予定です。

以上